

4. 文教・科学技術

教育政策における外部資源の活用やP D C A サイクルの徹底、デジタル化の推進、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、学習環境の格差が生じることを防ぎ、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。

- ・ OECD・PISA調査等の各種調査における水準の維持・向上

※科学リテラシー等、読解力、数学リテラシーなど、世界トップレベルの維持・向上 (PISA(2015, 2018)：科学リテラシー(1位, 2位)、読解力(6位, 11位)、数学リテラシー(1位, 1位))

※知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○業務改善の方針等を策定している都道府県・政令市・市区町村の割合 ※(都道府県) 2018年度: 91.5% →2021年度: 100%</p> <p>※(政令市) 2018年度: 85% →2021年度: 100%</p> <p>※(市区町村) 2018年度: 21% →2021年度: 50%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県・政令市・市区町村の割合 ※(都道府県) 2018年度: 87.2% →2021年度: 100%</p> <p>※(政令市) 2018年度: 55% →2021年度: 80%</p> <p>※(市区町村) 2018年度: 47% →2021年度: 70%</p>	<p>○少子化の進展(児童生徒数、学級数の減少等)及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題(いじめ・不登校、校内暴力、外国人児童生徒、障害のある児童生徒、子供の貧困等)に関する客観的なデータ、教育政策に関する実証研究の結果等を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通しの策定状況を踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合 ※2019年度: 50.7%→2021年度: 100.0%</p> <p>○特別免許状授与件数 ※2016年度: 延べ1,101件 →2021年度: 延べ1,600件</p> <p>○外国語指導助手(ALT)等の配置状況 ※2017年度: 12,912人(小学校) →2021年度: 15,000人(小学校)</p> <p>○部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている市町村の割合 ※2019年度: 65.2%→2021年度: 70%</p> <p>○学校事務の共同実施を実施している市町村の割合 ※2018年度: 63.8%→2021年度: 75%</p>	<p>1. 教育政策の実証研究を推進するとともに、同実証研究の進展等を踏まえた教職員定数の中期見通しの策定</p> <p>a. 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律の附則規定に基づき、少人数学級の効果等に関する実証研究を推進。</p> <p>b. 学校における働き方改革の取組の効果等を測り、教師に関する勤務環境について検討を進めるため、公立小中学校の教職員の勤務実態について調査・分析を実施。</p> <p>c. 公立小中学校の教職員定数の中期見通しを踏まえた都道府県・指定都市の方針策定計画についてフォローアップ。</p> <p>《a-c: 文部科学省》</p> <p>2-1. 学校における働き方改革 (支援スタッフの活用等によるチームとしての学校の推進)</p> <p>a. 支援スタッフ配置実績等を踏まえ、更なる適正配置方策の検討及び促進。</p> <p>(部活動における外部人材や民間機関の活用)</p> <p>b. 国のガイドラインを踏まえた運動部・文化部活動改革の状況に係るフォローアップを行いつつ、好事例の普及や地域の実情に応じた取組を促進。</p> <p>(学校事務の共同実施)</p> <p>c. 学校事務の共同実施状況等を踏まえ、必要に応じて支援を行いつつ自治体の取組を推進。</p> <p>《a-c: 文部科学省》</p>			
			90		

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○業務改善の方針等を策定している都道府県・政令市・市区町村の割合 ※(都道府県) 2018年度: 91.5% →2021年度: 100%</p> <p>※(政令市) 2018年度: 85% →2021年度: 100%</p> <p>※(市区町村) 2018年度: 21% →2021年度: 50%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県・政令市・市区町村の割合 ※(都道府県) 2018年度: 87.2% →2021年度: 100%</p> <p>※(政令市) 2018年度: 55% →2021年度: 80%</p> <p>※(市区町村) 2018年度: 47% →2021年度: 70%</p> <p>○教師のICT活用指導力の向上 ・授業にICTを活用して指導する能力 ※2020年3月69.8%→2023年度までに100% ・児童生徒のICT活用を指導する能力 ※2020年3月71.3%→2023年度までに100% ○ICT機器の活用による児童生徒の変容等の情報活用能力に関する指標の設定※「情報活用能力調査」(2021年度中実施)を踏まえ検討</p> <p>※①1人1台端末を活用した学習状況 ②ICTを活用した校務効率化 ①②を把握するための指標について、全国学力・学習状況調査等を活用し、2022年中に新たなKPIを設定することを検討。</p> <p>※その他指標についてもGIGAスクール構想のエビデンス整備に関する研究会において検討</p> <p>これらの検討を踏まえ、2022年中に新たなKPIを設定。</p>	<p>○学習者用コンピュータの整備状況 ※2022年度: 義務教育段階の児童生徒1人に1台 (※2020年3月: 公立小学校5.5人に1台、公立中学校4.8人に1台→2021年3月: 公立小学校1.35人に1台、公立中学校1.24人に1台)</p> <p>○高速大容量の通信ネットワークの整備状況 ※2020年3月96.6%→2022年度: 100%</p> <p>○学習者用デジタル教科書の整備状況 ※2021年3月: 6.2% [確定値] →2025年度: 義務教育段階の学校において100%</p> <p>○情報通信技術支援員(ICT支援員)の活用状況 ※2020年3月: 約2,500人→2022年度: 4校に1人程度</p> <p>○ICT活用指導力に関する研修を受講した教員の割合 ※2020年3月50.1%→2023年度までに100%</p> <p>○統合型校務支援システムの導入率 ※2020年3月: 64.8%→2022年度: 100%</p>	<p>2-2 (1) . 教育の情報化の加速</p> <p>(学校ICT環境の整備)</p> <p>a. 市町村ごとの整備状況や活用状況等を調査・公表。学校のネットワークや指導者用端末など地域によるICT環境に差が生じないよう、自治体におけるICT環境整備に係る計画策定・実施を推進。 ※令和3年度補正予算で指導者用端末整備等の授業環境高度化のための整備を実施 ※令和3年度補正予算で学校のネットワーク環境のアセスメント・応急対応等を実施</p> <p>b. 義務教育段階において、全児童生徒がそれぞれ端末を持ち、学校のみならず、家庭においても十分に活用できる環境の実現を目指し、高速通信環境が整っていない家庭に対する機器貸与の支援を含め、事業を実施する自治体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずる。</p> <p>c. 文部科学省CBTシステム(MEXCBT: メクビット)の機能拡充等を行うとともに、全国学力・学習状況調査のCBT化に向けた取組を推進</p> <p>(デジタル教科書の普及促進)</p> <p>d. 2024年度からの教科書改訂に合わせた本格的な導入に向けて、2021年6月に取りまとめられた「第一次報告」を踏まえ、有識者会議において、制度の見直しも含めた今後の在り方等を引き続き検討し、2022年内に報告書を取りまとめる。</p> <p>e. 学校現場におけるデジタル教科書の普及促進を図るための実証事業等を実施。</p> <p>f. 実証事業や報告書を踏まえ、必要な措置を講じる。</p> <p>(情報活用能力の育成)</p> <p>g. 継続的な情報発信によって教員研修の質の向上を図る等、学校におけるプログラミング教育を効果的に実施できるよう支援。</p> <p>《a-g: 文部科学省》</p>			

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○業務改善の方針等を策定している都道府県・政令市・市区町村の割合 ※(都道府県) 2018年度: 91.5% →2021年度: 100%</p> <p>※(政令市) 2018年度: 85% →2021年度: 100%</p> <p>※(市区町村) 2018年度: 21% →2021年度: 50%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県・政令市・市区町村の割合 ※(都道府県) 2018年度: 87.2% →2021年度: 100%</p> <p>※(政令市) 2018年度: 55% →2021年度: 80%</p> <p>※(市区町村) 2018年度: 47% →2021年度: 70%</p> <p>○教師のICT活用指導力の向上 ・授業にICTを活用して指導する能力 ※2020年3月69.8%→2023年度までに100% ・児童生徒のICT活用を指導する能力 ※2020年3月71.3%→2023年度までに100% ○ICT機器の活用による児童生徒の変容等の情報活用能力に関する指標の設定※「情報活用能力調査」(2021年度中実施)を踏まえ検討 ※①1人1台端末を活用した学習状況 ②ICTを活用した校務効率化 ①②を把握するための指標について、全国学力・学習状況調査等を活用し、2022年中に新たなKPIを設定することを検討。 ※その他指標についてもGIGAスクール構想のエビデンス整備に関する研究会において検討 これらの検討を踏まえ、2022年中に新たなKPIを設定。</p>	<p>○学習者用コンピュータの整備状況 ※2022年度: 義務教育段階の児童生徒1人に1台 (※2020年3月: 公立小学校5.5人に1台、公立中学校4.8人に1台→2021年3月: 公立小学校1.35人に1台、公立中学校1.24人に1台)</p> <p>○高速大容量の通信ネットワークの整備状況 ※2020年3月96.6%→2022年度: 100%</p> <p>○学習者用デジタル教科書の整備状況 ※2021年3月: 6.2% [確定値] →2025年度: 義務教育段階の学校において100%</p> <p>○情報通信技術支援員(ICT支援員)の活用状況 ※2020年3月: 約2,500人→2022年度: 4校に1人程度</p> <p>○ICT活用指導力に関する研修を受講した教員の割合 ※2020年3月50.1%→2023年度までに100%</p> <p>○統合型校務支援システムの導入率 ※2020年3月: 64.8%→2022年度: 100%</p>	<p>2-2 (2) . 教育の情報化の加速</p> <p>(遠隔・オンライン教育の推進) 《文部科学省》 h. 中学校の遠隔教育特例校等での実証を進め、成果検証・運用改善を図るとともに、好事例やノウハウを各種会議や有識者等を活用して発信。</p> <p>i. 病気療養や不登校、感染症や災害の発生などといった要因により、やむを得ず学校に登校できない児童生徒を含めた全ての子供たちの学びを保障し充実する手段として、高等学校段階を含む各教育段階における遠隔・オンライン教育の更なる活用・推進に向け、実証研究等を進め、その結果も踏まえて必要な措置を講ずる。</p> <p>(学校の指導体制等の充実) 《文部科学省》 j. 高校「情報」の免許状を有する教員の配置等を促すためのモデルの開発・周知。</p> <p>k. 調査研究を踏まえ、さらなるICT支援員の配置を促進。</p> <p>l. 研修の充実等、学校のICT環境の現状・課題を踏まえた関係者の専門性を高める取組を推進。</p> <p>m. 特別免許状・特別非常勤講師制度の活用による、各学校における積極的な外部人材の活用を促進。</p> <p>(ICT活用による校務改善等) 《文部科学省》 n. 政府のデジタル化の方針等も踏まえ、投資の重複排除やシステム全体の統一性にも留意しながら、標準化・クラウド化も見据えつつ、自治体の取組状況を把握し、ICTによる校務改善を推進。</p> <p>《h-n: 文部科学省》</p>			

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○業務改善の方針等を策定している都道府県・政令市・市区町村の割合 ※(都道府県) 2018年度: 91.5% →2021年度: 100%</p> <p>※(政令市) 2018年度: 85% →2021年度: 100%</p> <p>※(市区町村) 2018年度: 21% →2021年度: 50%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県・政令市・市区町村の割合 ※(都道府県) 2018年度: 87.2% →2021年度: 100%</p> <p>※(政令市) 2018年度: 55% →2021年度: 80%</p> <p>※(市区町村) 2018年度: 47% →2021年度: 70%</p>	<p>○学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 ※2016年度: 58% →2021年度: 100% (2021年度の数値は集計中)</p> <p>○学校施設の長寿命化計画(個別施設設計画)を策定している自治体の割合 【2022年度末までに100%】</p> <p>○廃校施設のうち、活用の用途が決まっていないものの割合 【2021年度までに18%】 ※2021年度の数値は集計中</p> <p>○高等学校のコミュニティ・スクールを導入している都道府県の割合(具体的な導入計画がある都道府県も含む) ※2018年度: 44.7% →2021年度: 100%</p> <p>○公立高等学校において、地域課題に係る学習の取組の推進方針を教育振興基本計画の中に位置づけている設置者の割合 ※2019年度: 88% →2024年度: 100%</p>	<p>3. 学校規模適正化・適正配置、学校施設の統合、廃校施設の活用促進 (統合による魅力ある学校づくり等を推進するため、学校の規模適正化・適正配置を促進)</p> <p>a. 各自治体の取組を推進しつつ、進捗把握の調査を実施・公表。(進捗の見える化)</p> <p>b. 調査結果等を踏まえ、各自治体における学校の適正規模・適正配置に係る取組の推進。</p> <p>(各自治体における公立学校施設のメンテナンスサイクルを確立し、耐久性や機能の向上を計画的に実行するための施設計画(長寿命化計画)の策定)</p> <p>c. 長寿命化計画の策定率100%を達成(未策定の自治体は公表)するとともに、交付金の事業申請は計画策定を前提とすることにより、計画に基づく施設整備の推進を促す。</p> <p>d. 整備方針等の変更があれば長寿命化計画を適宜見直すよう各自治体に促し、計画に基づく施設整備を推進。</p> <p>(廃校施設の活用促進)</p> <p>e. 現状の進捗を把握するための調査を実施し、その結果等を踏まえ、各地方公共団体における廃校の更なる活用を促進。</p> <p>f. 調査結果を踏まえ、各地方公共団体における廃校の更なる活用促進を図る。</p> <p>《a-f: 文部科学省》</p> <p>4. 地域社会との連携をはじめとした、高等学校教育改革のPDCAサイクルと「見える化」の推進</p> <p>a. 高等学校と地元自治体等の地域社会の関係機関との連携・協働によって地域課題解決に係る学習プログラムを開発するための調査研究を実施。</p> <p>b. 引き続き調査研究を実施するとともに、令和4年度から設置が可能となる地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科等の設置を予定している学校の取組を推進するなど、各高等学校における地域社会の関係機関との連携・協働を促進。</p> <p>c. 専門高校において、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進。 《a-c: 文部科学省》</p>			

政策目標 文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

教育政策における外部資源の活用やP D C A サイクルの徹底、デジタル化の推進、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、学習環境の格差が生じることを防ぎ、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。

○教育の質の向上

- ・就職を希望する大学等卒業者の就職率の向上 ※2018年度実績：97.7%→毎年度：前年度実績を上回る
- ・大学卒業者の就職・進学等率の向上 ※2017年度実績：92.2%→毎年度：前年度実績を上回る
- ・学部の壁を越えた充実した教育課程の構築を行う大学の割合の向上 ※2016年度実績：37.3%→毎年度：前年度実績を上回る

○（インプットに対する）被引用回数トップ10%論文数の割合の増加（2014-16年:8.5%→2018-20:10%以上）※「2. イノベーションによる歳出効率化等」において設定

○企業等からの大学・公的研究機関への投資額※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増→「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3,500億円（2014年度実績：1,151億円）

KPI 第2階層	KPI 第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）	22	23	24
<p>○国立大学法人の寄附金収入増加 ※2021年度から2025年度までに、年平均5%の増加（2020年度：990億円）</p> <p>○研究大学における、35～39歳の大学本務教員数に占めるテニュア教員及びテニュアトラック教員の割合 ※2025年度までに、2019年における割合の1割増以上（2019年度：44.8%）</p> <p>○研究大学の研究生産性（インプットに対する論文数等）の向上 ※客観・共通指標における運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数について、加重平均が前年度より増加（2019年度：1億円あたり約3.4本）</p> <p>○大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合 ※前年度以上（2020年度：理学部27.8%、工学部15.7%）</p>	<p>○運営費交付金の客観・共通指標の実績を学内の戦略的な予算配分に活用する国立大学の割合 ※2020年度：37%→毎年度、前年度の実績を上回る</p> <p>○「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の割合（目標） 2026年度：80% ※認証評価の制度改正は関係審議会の審議を経て行われる予定のため、制度改正後に現状値を調査</p> <p>○各種イベント等に参加した生徒、教員及び保護者の数 ※2020年度：6,104人</p>	<p>5-1(1). 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援のメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し (大学の改革インセンティブにつながる国立大学法人運営費交付金の配分及び大学評価制度の改善)</p> <p>a. 外部資金獲得実績や若手研究者比率、運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文、卒業・修了者の就職・進学等の状況、大学院も含めた教育改革の取組状況など、成果にかかる客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づき配分。 b. 学問分野毎の特性を反映した教育・研究の成果にかかる客観・共通指標により評価を実施。</p> <p>c. 関係審議会での審議を踏まえ、認証評価制度に係る必要な制度改正等を検討。</p>			

《a-c:文部科学省》

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○国立大学法人の寄附金収入増加 ※2021年度から2025年度までに、年平均5%の増加（2020年度：990億円）</p> <p>○研究大学における、35～39歳の大学本務教員数に占めるテニュア教員及びテニュアトラック教員の割合 ※2025年度までに、2019年における割合の1割増以上（2019年度：44.8%）</p> <p>○研究大学の研究生産性（インプットに対する論文数等）の向上 ※客観・共通指標における運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数について、加重平均が前年度より増加（2019年度：1億円あたり約3.4本）</p> <p>○大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合 ※前年度以上（2020年度：理学部27.8%、工学部15.7%）</p>	<p>○運営費交付金の客観・共通指標の実績を学内の戦略的な予算配分に活用する国立大学の割合 ※2020年度：37%→毎年度、前年度の実績を上回る</p> <p>○「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の割合（目標）2026年度：80% ※認証評価の制度改正は関係審議会の審議を経て行われる予定のため、制度改正後に現状値を調査</p> <p>○各種イベント等に参加した生徒、教員及び保護者の数 ※2020年度：6,104人</p>	<p>5-1(2). 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援のメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し</p> <p>（大学の連携・統合等、外部人材の理事登用促進による大学の経営力強化）</p> <p>d. 各私立大学における経営力強化に係る実施状況の調査を実施</p> <p>e. 調査結果を踏まえ、連携・統合の事例等を収集し、各大学に周知。</p> <p>（高等教育における遠隔・オンラインの活用）</p> <p>f. デジタル時代に合致するよう、高等教育における大学等設置基準等の見直しについて、審議会等での結論を踏まえて、順次改訂する。</p> <p>（理工系学部における女子学生の割合向上）</p> <p>g. 女子生徒等の理系分野への進路選択を促進するため、大学等による多様なロールモデルの提示、女子生徒を対象とした出前授業、教員に対する情報提供などの取組を引き続き支援。</p> <p>《d-g:文部科学省》</p>			

KPI第2階層	KPI第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）	22	23	24
<ul style="list-style-type: none"> ○国立大学法人の寄附金収入増加【再掲】 ※2021年度から2025年度までに、年平均5%の増加（2020年度：990億円） ○研究大学における、35～39歳の大学本務教員数に占めるテニュア教員及びテニュアトラック教員の割合【再掲】 ※2025年度までに、2019年における割合の1割増以上（2019年度：44.8%） ○研究大学の研究生産性（インプットに対する論文数等）の向上【再掲】 ※客観・共通指標における運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数について、加重平均が前年度より増加（2019年度：1億円あたり約3.4本） 	<ul style="list-style-type: none"> ○監事を常勤化した国立大学法人の割合 ※2020年度：52%→2026年度までに100% ○経営判断への活用に向けて、決算情報と教育研究等の成果実績等の比較分析を実施する国立大学の割合 ※2020年度：30%→毎年度、前年度の実績を上回る ○中長期的に目指すべき理想の年代構成を定め実績とともに公表する国立大学の割合 ※2020年度：47%→毎年度、前年度の実績を上回る 	<p>5－2. 国立大学改革の加速</p> <p>a.ガバナンス体制の改善、会計制度・会計基準の改善、人事給与マネジメント改革の推進等の国立大学改革を進める。 《a.:文部科学省》</p>			→ (2027年まで)
○リカレント教育の社会人受講者数のほか、その教育効果や社会への影響を評価できる指標を開発する。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学等における、主に社会人を対象としたプログラム提供割合【増加】 ※2020年度：26.4% ○実務家教員を育成するための大学等における研修プログラムの修了者数【増加】 ※2020年度：150人 ○社会人の学びのポータルサイト「マナパス」に掲載されている大学・専修学校等の社会人向けプログラム数【増加】 ※2020年度：5,359プログラム ○学びに関する情報アクセスに課題を抱える社会人の割合【減少】 ※2018年度：22.7% 	<p>5－3. リカレント教育の推進</p> <p>a.大学等を活用した産学連携による実践的・専門的な教育プログラムの開発・拡充を行う。</p> <p>b.リカレント教育を支える専門人材（実務家教員）の育成を行う。</p> <p>c.リカレント教育推進のための学習基盤の整備（社会人の学びのポータルサイトの充実等）を行う。</p> <p>《a-c: 文部科学省》</p>	→	→	→

KPI第2階層	KPI第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）	22	23	24
<p>○定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学について①学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を下回る水準へ引き下げ ※定員充足率80%未満かつ赤字経営大学における学生一人当たり平均：2020年度：150千円（全大学平均：145千円） ②学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を上回る大学数の減少</p>	<p>○一般補助における教育の質に応じたメリハリの強化の状況 ※2021年度予算：▲6%～+6% (※2018年度予算：▲2%～+2%)</p> <p>○赤字経営、定員割れ大学への減額ルールの設定・実施の効果 ※入学定員充足率90%未満の私立大学の割合（2017年度：26.3%→2023年度：半減） ※情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数（2017年度：36校→2023年度：半減）</p>	<p>6. 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化</p> <p>a. 2019年度に行ったメリハリある配分強化（定員未充足に対する調整係数の強化及び教育の質に係る客観的指標の強化、特別補助の交付要件見直し等）の成果を踏まえ、引き続きメリハリある配分を実施。 b. 私学助成に係る調査研究結果や私学助成の配分の実態等を踏まえ、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を引き続き検討。</p> <p>《a,b: 文部科学省》</p>			
<p>○高等教育の修学支援新制度の支援対象学生の就職・進学率の状況 ※高等教育の修学支援新制度は令和2年度開始のため、支援対象学生が就職後に現状値を調査の上、目標値を設定</p>	<p>○高等教育の修学支援新制度の支援対象学生のGPA（平均成績）等の状況 ※（目標）前年度の支援対象学生のうち、GPA等下位1/4の割合：25%を下回る</p> <p>○住民税非課税世帯の大学等への進学率の状況 ※（目標）住民税非課税世帯の大学等への進学率：前年度実績以上 ※引き続き検証を行い、必要に応じてKPIを更新。</p>	<p>7. 学生への修学支援の重点的・効率的な実施</p> <p>a. 大学等での勉学が就職や起業等の職業に結びつき、支援対象学生が大学等でしっかりと学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになることを目指し、高等教育の修学支援新制度を引き続き実施。</p> <p>b. 高等教育の修学支援新制度の成果や実施状況の検証を行い、中間所得層における大学等へのアクセス状況等も見極めつつ、その機会均等の在り方について検討を促進する。</p> <p>《a,b: 文部科学省》</p>			

政策目標 文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

教育政策における外部資源の活用やP D C A サイクルの徹底、デジタル化の推進、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、学習環境の格差が生じることを防ぎ、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。

○地方自治体の点検・評価（地教行法第26条に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価）の結果を政策立案または予算要求・査定の際に参考している割合 ※2020年度：都道府県：83.0%、指定都市：85.0%、市区町村：70.7%→2024年度：100%

○全国学生調査や大学自らで実施した学生調査の結果をP D C A サイクルに組み込み、教育内容等の改善に向けた取組に活用している大学の割合

※来年の改革工程表までに現状値を調査→（目標）2022年度：100%

KPI第2階層	KPI第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）	22	23	24
<p>○公立化された大学の地域貢献の推進 ※卒業生の地域内就職率、地域内入学者率等の変化を把握し、地域貢献を推進</p>	<p>○今後私立大学から公立化する大学について、見込まれる経営見通しや設立団体の財政負担を見える化 ※2018年中に策定した「見える化」の方策に基づき、引き続き「見える化」を推進</p>	<p>8. 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう財政支援等の見える化、教育成果に応じたメリハリ付け a. 地方自治体との連携を強化し、「見える化」の方策(2018年)に基づき、①公立化事例の財政上の影響分析や公立化の効果の「見える化」、②公立化に際しての経営の現状・見通し、財政負担の見通しを把握の上の「見える化」を推進。《文部科学省、総務省》</p>			
<p>○地方自治体の点検・評価（地教行法第26条に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価）において、定量的指標を盛り込んでいる割合 ※来年の改革工程表までに現状値を調査→（目標）2024年度：100%</p> <p>○全国学生調査や大学自らで実施した学生調査の結果を評価・検証している大学の割合 ※（目標）2022年度：100%</p>	<p>○全国学力・学習状況調査に関するデータの研究者等への貸与件数 ※2017年度：7件（委託研究等による貸与件数） 2021年度：2017年度比3倍増</p> <p>○調査データの二次利用件数 ※2017年度：260件→2021年度：340件</p> <p>○全国学生調査に参加又は大学自らで学生調査を実施している大学の割合 ※（目標）2022年度：100%</p> <p>○中学校卒業段階の英語力CEFR A1相当以上、高校卒業段階の英語力CEFR A2相当以上の割合 ※2018年度：中42.6%、高40.2% →2022年度：50%以上</p>	<p>9（1）. ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるP D C A サイクルを確立 (教育政策全体の取組の効果検証や分析等を通じたEBPMの加速)</p> <p>a. 第3期教育振興基本計画のフォローアップの実施を通じて、教育政策の評価・改善を進めるなど、実効性あるPDCAサイクルを構築。</p> <p>b. 新学習指導要領におけるアクティブ・ラーニングやGIGAスクール構想等の効果検証・分析を進め、新たな評価手法の確立、対面とオンラインの最適な組み合わせ、個別最適な学びや協働的な学びの実現、成果・課題の見える化等を推進。</p> <p>c. 第4期教育振興基本計画（2023年度～）への活用等を目指し、文部科学省実施調査、教育関連のデータの標準化や利活用方策の検討・実施、データベースの構築・整備等を推進。</p>	→	→	→

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○地方自治体の点検・評価（地教行法第26条に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価）において、定量的指標を盛り込んでいる割合 ※来年の改革工程表までに現状値を調査→（目標）2024年度：100%</p> <p>○全国学生調査や大学自らで実施した学生調査の結果を評価・検証している大学の割合 ※（目標）2022年度：100%</p>	<p>○全国学力・学習状況調査に関するデータの研究者等への貸与件数 ※2017年度：7件（委託研究等による貸与件数） 2021年度：2017年度比3倍増 2021年度：2017年度比3倍増</p> <p>○調査データの二次利用件数 ※2017年度：260件→2021年度：340件</p> <p>○全国学生調査に参加又は大学自らで学生調査を実施している大学の割合 ※（目標）2022年度：100%</p> <p>○中学校卒業段階の英語力CEFR A1相当以上、高校卒業段階の英語力CEFR A2相当以上の割合 ※2018年度：中42.6%、高40.2% →2022年度：50%以上</p>	<p>9(2). ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるP D C Aサイクルを確立 (教育政策全体の取組の効果検証や分析等を通じたEBPMの加速)</p> <p>d. 1人1台環境も踏まえつつ、学力等に関してパネルデータとしての活用のあり方について検討を行う。</p> <p>e. 全国学力・学習状況調査に関して、国によるデータ貸与の取組をより一層周知するとともに、自治体における取組も促進。</p> <p>f. 試行的に第3回全国学生調査(2022年度)を実施し、2023年度に本格的な調査を実施。</p> <p>g. 地方公共団体の取組状況を把握しつつ、コンソーシアムでの取組をはじめとする国の取組の情報提供等、必要な支援により取組を一層推進。</p> <p>h. 英語力向上に関する調査の分析結果を自治体や教育関係者に共有。</p> <p>i. 自治体の取組状況を把握しつつ有効事例の共有等、自治体の取組を一層推進。</p> <p>j. プログラミング等で育まれる児童生徒の「情報活用能力」を把握するため、2021年度に情報活用能力調査を実施。 k. 調査結果を取りまとめ、今後の施策に活用。</p> <p>《a-k 文部科学省》</p>			

科学技術・イノベーション政策においてエビデンスに基づく政策立案等を図りながら、官民をあげて研究開発等を推進することで、国民の生活の質の向上等に貢献する形で、Society5.0やイノベーション・エコシステムの構築等の実現を目指し、「科学技術立国」の実現につなげる。

○世界経済フォーラム世界競争力項目別ランキング「イノベーション力」の順位の維持・向上（2019年度は第7位）※評価指標の変更により、順位が変動する可能性がある

○被引用回数トップ10%論文数の割合の増加（2014-16年:8.5%→2018-20:10%以上）

○企業等からの大学・公的研究機関への投資額※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増→「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3,500億円（2014年度実績：1,151億円）

KPI第2階層	KPI第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）	22	23	24
○エビデンスに基づく政策立案等を通じた科学技術・イノベーション政策の推進による成果の創出 ※官民の研究開発投資の総額 【2025年度まで5年間で：約120兆円 (2019年度：約19.6兆円)】 ※企業価値または時価総額が10億ドル以上となる未上場ベンチャー企業または上場ベンチャー企業創出数 【2025年度までに50社（2019年度：16社）】 ※被引用回数トップ10%論文数の割合の増加 【目標値は2022年中に検討し設定。】	○エビデンスシステム（e-CSTI）の分析結果の活用 ※政策議論の場での分析内容の活用回数：年間7回（2020年度実績）以上 ○大学等における民間企業からの共同研究の受入額 ※大学等における民間企業からの共同研究の受入額（2018年度：884億円→2025年度：2018年度比7割増） ○SIPにおけるマッチングファンド率 ※2020年度の中間評価時点ですでにマッチングファンド率50%以上であった課題に加えて、その後、マッチングファンド方式が適用され、マッチングファンド率が50%以上となった課題を含む（2021年度、2022年度）。 ただし、大学、国立研究開発法人等公的研究試験機関及びスタートアップ企業において実施する研究開発を除く。 ○PRISMにおける民間からの資金等（人・物・資金）の受入状況 ※民間資金の受入を国費の約4分の1以上。	10. 科学技術分野においてもエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を含め予算の質の向上を図る。 a. エビデンスシステム（e-CSTI）を継続的に機能拡充することで、効果的な科学技術・イノベーション政策の立案を推進。 《内閣府科学技術・イノベーション推進事務局》 11. 国民の生活の質の向上、歳出効率化を通じた国民負担の軽減に向け、官民を挙げてSDGs等の社会的課題解決に資する研究開発を推進 (戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）) a. 2020年度の中間評価の結果を踏まえ、すでにマッチングファンド率50%以上であった課題に加えて、マッチングファンド方式が適用となった研究テーマについて着実にマッチングファンドを拡大する。 ※SIPにおけるマッチングファンドとは、SIPの研究開発・実証等に参画する民間企業等の人的・物的貢献を金額的に評価するもの。マッチングファンド率=民間貢献額/（国からの委託費+民間貢献額） 《内閣府科学技術・イノベーション推進事務局》 (官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）) b. 2020年度の中間評価（PRISM制度の目的である民間研究開発投資誘発効果や財政支出の効率化について評価）を踏まえ、事業の改善をはかりながら着実に推進。 《内閣府科学技術・イノベーション推進事務局》			(2025年度まで)

KPI第2階層	KPI第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）	22	23	24
<p>○エビデンスに基づく政策立案等を通じた科学技術・イノベーション政策の推進による成果の創出</p> <p>※官民の研究開発投資の総額 【2025年度まで5年間で：約120兆円 (2019年度：約19.6兆円)】</p> <p>※企業価値または時価総額が10億ドル以上となる未上場ベンチャー企業または上場ベンチャー企業創出数 【2025年度までに50社 (2019年度：16社)】</p> <p>※被引用回数トップ10%論文数の割合の増加 【目標値は2022年中に検討し設定。】</p>	<p>○次世代放射光施設の整備に係るプロジェクトの進捗率 ⇒2023年度までに100% (2019年度：20%→100% (2023年度))</p> <p>○大型研究施設の产学研官共用が推進されるよう、毎年度安定的に利用時間を確保 ※共用システムを構築した研究組織数 (2018年度：70→2020年度：100→2023年度：130)</p> <p>○大学等における民間企業からの共同研究の受入額【再掲】</p> <p>○40歳未満の大学本務教員の数 ※2025年までに1割増加 (2019年度41,072人)</p> <p>○SBIR制度に基づくスタートアップ等への支援 ※2025年度までに570億円 (2020年度：406億円 (見込み))</p> <p>※大学ファンドの制度設計に関する検討状況を踏まえて、指標等を検討。</p>	<p>1.2. 大型研究施設の整備及び最大限の产学研官共用を図る (大型研究施設の整備及び产学研官共用の促進)</p> <p>a. 次世代放射光施設について、官民地域パートナーシップによる役割分担に基づき、2023年度中の運用開始を目指し、整備を着実に進める。《文部科学省》</p> <p>b. 世界最先端の大型研究施設の整備及び最大限の产学研官共用を着実に実施。《文部科学省》</p> <p>(大学等の研究設備・機器等の共用)</p> <p>c. 大学等・研究機関全体の「統括部局」の機能を強化し、研究設備・機器群を戦略的に導入・更新・共用する仕組み（コアファシリティ）を構築。《文部科学省》</p> <p>1.3. 経済財政諮問会議と科学技術関連司令塔の連携強化により、第6期科学技術・イノベーション基本計画の着実な推進を図り、「科学技術立国」の実現を目指す</p> <p>a. 「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」に基づいた、若手研究者支援策やSTEAM人材育成施策等の実施。</p> <p>b. スタートアップ・エコシステム拠点都市への支援や新しい日本版SBIR制度の促進など、スタートアップ創出・成長の支援等、イノベーション・エコシステムの形成に向けた取組の推進。</p> <p>c. 総合科学技術・イノベーション会議評価専門調査会において、基本計画の進捗状況を適切に把握する。あわせて、エビデンスに基づく政策立案等を図りながら、2022年中に新たな指標の開発を行う。</p> <p>《a～c：内閣府科学技術・イノベーション推進事務局》</p> <p>d. JSTにおいて10兆円規模の大学ファンドの運用を2021年度目途に開始し、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進することで、我が国のイノベーションエコシステムを構築。運用にあたってはリスク管理体制も整備するとともに、運用・監視委員会において運用状況の監視を行う。</p> <p>e. 日本の研究力底上げのため、地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学が「特色ある強み」を十分に発揮し、社会変革を牽引する取組を強力に支援する施策や制度改革等をとりまとめた総合振興パッケージを2021年度内に策定し、必要な施策を推進。</p> <p>《d,e：内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省》</p>			

東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを継承し、全ての国民が気軽にスポーツできる環境を整備し、スポーツの価値を実感できる社会を実現するとともに、民間資金等の一層の活用により、スポーツの成長産業化・地域スポーツの普及・発展を図る。

○スポーツ実施率の向上【成人や障害者の週1回以上のスポーツ実施率：2026年度に70%、40%程度（2020年度：成人59.9%、障害者24.9%）】
 ○企業等からスポーツ機関への投資額 ※スポーツの市場規模：2025年までに15兆円

KPI第2階層	KPI第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）	22	23	24
○スポーツを通じた健康増進への貢献 【成人の1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上継続して実施する割合の増加】 ※2019年度： (20歳～64歳) 男性23.5%/女性16.9% (65歳以上) 男性41.9%/女性33.9%	○身近なスポーツ環境の整備 幼児期から大人、障害者等も含めて多様な主体が参加できる総合型地域スポーツクラブ等の整備状況【2026年度までに、全都道府県で登録・認証制度の運用開始】 ※2021年度：登録制度・認証制度共に未開始 ○スポーツを通じた健康増進 「Sport in Life」コンソーシアムにおけるスポーツを通じた健康増進に係る取組状況【2026年度までに3000団体が加盟】 ※2021年度：1,456団体（10月末時点） ○スポーツ・健康まちづくりに取り組む自治体の状況【2026年度までに40%】 ※2021年度：15.6% ※スポーツによる地域の経済活性化や住民の健康増進等のまちづくり施策に総合的に取り組み、その推進体制を構築した自治体数の増加を促進 ○まちづくりや地域活性化の優れた拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数【2025年までに20拠点】※2020年度：9拠点	1.4. 民間資金も活用した官民一体となったスポーツ施策の推進 (ポストコロナのスポーツ政策) a. 令和4～8年度の第3期スポーツ基本計画のもと、デジタル技術の活用や新たな付加価値の創出の観点も含め、多様な主体のスポーツ機会を創出し、スポーツ参画人口の拡大を図るとともに、スポーツを通じた健康増進や地方創生の推進、スポーツの成長産業化による市場規模の拡大に向けた取組を推進。 (身近なスポーツ環境の整備) b. 総合型地域スポーツクラブの設置の促進や、登録基準を具備していると認められるクラブを登録クラブとして認定する制度や規定のタイプ（「介護予防」、「子育て支援」等）別の認証基準を具備していると認められるクラブを認証する制度を構築し、その推進を図る (スポーツを通じた健康増進) c. 自治体や企業等における住民や従業員のスポーツ実施の機運醸成に向けて、「Sport in Life」コンソーシアムの取組など、大学等との連携によるスポーツを通じた健康増進に係るエビデンスの収集・発信を推進 (スポーツを通じた地方創生の推進) d. スポーツによる住民の健康増進や地域の経済活性化等の、スポーツ・健康まちづくりの取組増加に向けて、自治体の意識改革の促進 (指定管理者制度の柔軟な運用等の推進) e. スポーツ施設による指定管理者制度の柔軟な運用など、民間の資金・ノウハウを活用した取組を先進事例の提供により推進 (スタジアム・アリーナ改革や新ビジネス創出を通じたスポーツの成長産業化の推進) f. 民間活力の導入による施設単体の収益向上を図るとともに、スタジアムやアリーナを拠点とした賑わいの創出や地域活性化などの経済の好循環に繋がる取組を推進。 g. ガイドブック等の普及や先進事例の形成及びKPI対象施設の選定・先進事例の拡大。スタジアム等の効果検証・手法の普及。 h. 新ビジネスの創出に向けたDX化の推進やオープンイノベーションを推進するプラットフォーム構築を支援			
○スポーツ市場規模の拡大【2025年までに15兆円】 ※2018年：約9兆円					
		《a-h:文部科学省》			
			102		

文化的経済的価値等を活用した財源を将来の投資に活用・好循環させることにより、文化の価値を当該分野の振興のみならず経済・社会の発展に活用する。

○2025年の文化の市場規模：18兆円（GDP比3%程度）

KPI第2階層	KPI第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）	22	23	24
<p>○国民の文化活動への寄付活動を行う割合 【2016年度：9.6%→上昇】</p> <p>○国立美術館・博物館の寄付金受入額 【2016年度：国立美術館 約8.5億円 国立文化財機構 約7.5億円 →増加】</p> <p>○文化の市場規模 【2025年までに18兆円（GDP比3%程度）に拡大】</p> <p>※2022年度中の策定を目指している第2期文化芸術推進基本計画を踏まえ、KPIを更新</p>	<p>○国立美術館・博物館の自己収入の増加 【毎年度、前年度実績を上回る】</p> <p>○文化施設の入場者数・利用者数の増加 【2017年度：約1.4億人→増加】</p> <p>○アート市場規模の拡大 【2021年までに7%に拡大】</p> <p>※2022年度中の策定を目指している第2期文化芸術推進基本計画を踏まえ、KPIを更新</p>	<p>15. 民間資金を活用した文化施策の推進 (民間資金等による文化財の保存・活用の推進) a. 文化財所有者等が、必要に応じて有識者の知見も活用しつつ、企業の先端技術を駆使した民間資金による文化財活用方策を検討・実施。</p> <p>(国立美術館・博物館の機能強化) b. 民間企業と連携した取組や先端技術を活用したコンテンツの充実、データの活用等を推進し、経営面等における国立美術館等の機能強化に努める。 c. 国立博物館等の取組を参考にしつつ、地域の特性を踏まえながら公立博物館等の自立した取組を促進するとともに、好事例を発信。</p> <p>(アート市場の活性化) d. 企業等が保有する美術品の有効活用を促進する仕組みに向けた検討を踏まえた美術の振興を図る機能の整備。</p> <p>(簡素で一元的な権利処理方策の実現) e. DX時代に対応するため、コンテンツの利用に関する多数の権利者の許諾について、簡素で一元的に権利処理できるような制度を検討し、所要の措置を講じる。</p> <p>(ポストコロナの文化政策) f. 2022年度中の策定を目指している第2期文化芸術推進基本計画と合わせて、ポストコロナ時代にふさわしい新たなKPIの設定や取組を検討・実施。</p>			

《a-f:文部科学省》

5. 歳出改革等に向けた取組の加速・拡大

ボトムアップ改革を進めるため、先進的な分野について各省が実施しているモデル事業について、歳出効率化効果・経済効果等を定量的に把握し、評価・公表するとともに、効果が高いものについて、所管省庁が責任を持って戦略的に全国展開を進め、その状況をフォローアップする。地方自治体が実施するモデル事業も同様に効果の把握・評価・公表・横展開を促進する。また、必要な公的サービスの質を維持しつつ効率化を図るため、技術革新の成果を行政サービス、行政事務のあらゆる分野に取り入れる。

（再掲）

- 糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防の推進（社保-2）
- 認知症予防の推進及び認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供（社保-3）
- 企業による保険者との連携を通じた健康経営の促進（社保-18）
- 保険者努力支援制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用等（社保-19）
- 元気で働く意欲のある高齢者を介護・保育等の専門職の周辺業務において育成・雇用する取組を全国に展開（社保-24）
- 在宅看取りの好事例の横展開（社保-27）
- 国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進（法定外繰入の解消等）（社保-34 ii）
- 効率的・効果的な老朽化対策の推進（社資-4）
- 総合管理計画・個別施設計画の見える化・横展開（社資-7）
- 立地適正化計画の作成・実施の促進（社資-13）
- 水道について、広域化・共同化、デジタル化、民間知見の取込み等の持続的経営を確保するための取組の推進（地財-5）
- 下水道について、広域化・共同化、デジタル化、民間知見の取込み等の持続的経営を確保するための取組の推進（地財-6）

歳出改革等 2. インセンティブ改革（頑張る系等）

政策目標

国民、企業、地方公共団体等が自ら無駄をなくし、公共サービスの質の向上に取り組むよう働きかけるため、改革努力、先進性や目標の達成度等の取組の成果等に応じた配分を行うインセンティブの仕組みについて思い切った導入・拡大を進めるとともに、さらなる強化を進める。

KPI第2階層	KPI第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）	22	23	24
<p>○重点3分野での成果連動型民間委託契約方式の実施自治体等の数【2022年度末までに100団体以上】</p>	<p>○成果連動型民間委託契約方式の普及に向けたセミナー等に参加した自治体等の数【2022年度に500団体】</p> <p>○プラットフォームへの参加自治体数【2022年度末までに150団体以上】</p>	<p>1. 成果連動型民間委託契約方式の普及促進</p> <p>a. 成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン（令和2年3月27日付け関係府省庁連絡会議決定）に基づき重点3分野（医療・健康、介護、再犯防止）を中心に成果連動型民間委託契約方式（PFS）の普及を促進する。《内閣府、法務省、厚生労働省、経済産業省》</p> <p>b. 内閣府は、地方公共団体におけるSIBを含むPFSの加速的な普及促進を実現するため、案件組成段階から事業実施段階までシームレスな支援に取り組む。</p> <p>c. 官民双方のニーズを踏まえ、環境、まちづくり等の新たな分野での事例構築を進める。</p> <p>d. 案件組成に向けて、PFSに関する官民対話・連携促進のためのプラットフォームの形成を支援する。</p> <p>e. 事業実施段階では、委託費の成果連動部分やSIB実施時のファイナンス部分への支援、成果評価支援を一体的かつ複数年で実施する。</p> <p>f. 事業実施効果としての社会的便益、社会的コスト等に係るデータの整備、提供を行う。</p> <p>g. PFS事業がもたらす効果について、2022年度中に関係各府省との連携により評価指標を検討し、KPI第2階層を設定する。《内閣府》</p>			

歳出改革等 2. インセンティブ改革（頑張る系等）

（再掲）

- 予防・健康づくりに頑張った者が報われる制度の整備（社保-6）
- インセンティブの活用を含め介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防等を市町村が一体的に実施する仕組みの検討（社保-7）
- 保険者努力支援制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用等（社保-19）
- 第8期介護保険事業計画期間における保険者機能の強化に向けた調整交付金の新たな活用方策の運用状況の把握と第9期計画期間に向けた必要な検討（社保-37）
- 国保の普通調整交付金について見直しを検討（社保-45）
- PPP/PFI推進アクションプランの推進（社資-9）
- 優先的検討規程の策定・運用（社資-10）
- PPP/PFI推進のための地方公共団体への支援（社資-11）
- 地方交付税（まち・ひと・しごと創生事業費）について改革努力等に応じた配分の強化を検討（地財-14）
- 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化（文教-6）

地方自治体や住民が自ら課題を発見し解決・向上につなげていくため、費用対効果や取組状況等について、地域間や保険者間での比較、差異の要因分解を行うなど見える化し、改革努力の目標としても活用する。

KPI第2階層	KPI第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）	22	23	24
<ul style="list-style-type: none"> 「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」を活用した、類似団体間の比較等の分析事例の件数【増加】 	<ul style="list-style-type: none"> 「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」における、 <ul style="list-style-type: none"> ・月平均アクセス回数【増加】 ・月平均データダウンロード回数【増加】 	<p>2. 経済・財政と暮らしの指標・見える化データベース</p> <p>a. RPA等を活用したデータ整備の効率化を進め、タイムリーなデータ更新に努めるとともに、地方自治体へのアンケートを実施することでデータベースの周知と利活用ニーズの把握を図り、更なる利便性向上に向けた改善を検討する。</p> <p>b. 2022年度における検討を踏まえ、利便性向上に向けて必要な措置を講じ、その内容について自治体への広報を進めるとともに、引き続き残された課題の検討・改善を進める。 《内閣府》</p>			

（再掲）

- 地域別の取組や成果について進捗管理・見える化を行うとともに、進捗の遅れている地域の要因を分析し、保険者機能の一層の強化を含め、さらなる対応の検討（社保-34 i）
- 国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進（法定外繰入の解消等）（社保-34 ii）
- 介護保険制度における財政的インセンティブの評価指標による評価結果の公表及び取組状況の「見える化」や改善の推進（社保-36）
- 総合管理計画・個別施設計画の見える化・横展開（社資-7）
- インフラデータの有効活用（社資-8）
- 立地適正化計画の作成・実施の促進（社資-13）
- 既存ストックの有効活用（社資-16）
- 地方行財政の「見える化」、先進・優良事例の横展開（地財-9）
- 国庫支出金のパフォーマンス指標の設定、「見える化」、配分のメリハリ付けの促進（地財-10）
- 地域運営組織の推進について前年度までの取組の成果を把握・見える化し、所要の措置を講じる（地財-15）
- 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援のメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し（文教-5-1(1)）
- 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化（文教-6）
- 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう財政支援等の見える化、教育成果に応じたメリハリ付け（文教-8）
- ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立（文教-9(1)）
- 科学技術分野においてもエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を含め予算の質の向上を図る（文教10）

歳出改革等 4. 公的サービスの産業化

政策目標

民間の知恵・資金等を有効活用し、公的サービスの効率化、質の向上を実現するため、公的サービスの産業化を促進する。

(再掲)

- 予防・健康づくりへの取組やデータヘルス、保健事業について、多様・包括的な民間委託を推進（社保-17）
- PPP/PFI推進アクションプランの推進（社資-9）
- 優先的検討規程の策定・運用（社資-10）
- PPP/PFI推進のための地方公共団体への支援（社資-11）
- 先進的な業務改革の取組等の拡大、業務改革の取組の成果の地方財政計画及び基準財政需要額の算定基礎への適切な反映（地財-1）
- 成果連動型民間委託契約方式の普及促進（歳出-1）

財政が厳しい中にあっても必要な再投資を可能とともに、中期にわたる円滑な取組を強化するなどの予算上の対応を工夫しつつ、賢い予算支出を実現するため、既存資源・資本の有効活用等による歳出改革を進める。

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
○電波利用料対象事業について設定するKPI（道路、自然公園等の非居住エリアにおける携帯電話サービスのエリアカバー率の増加、電波遮へい対策のトンネル等における整備率の増加等）		3. 電波利用料について、その収入を増加させる方策を検討し、将来必要となる投資等に有効活用 a. 電波利用料制度の見直しを実施。 b. ICTインフラの構築支援、安心安全な電波利用環境の整備など、見直しを踏まえた取組の推進。 c. 電波利用料制度の一層の改革に向けた検討を進め、見直し方策を取りまとめ。 《総務省》		→	
○累積損失解消のファンド数・割合	○数値目標・計画又は改善目標・計画策定のファンド数・割合	4. 官民ファンドの効率的かつ効果的な活用の推進と収益構造の改善等 a. 改正された「官民ファンドの運営に係るガイドライン」に基づき、各官民ファンドにおいて設定した新しいKPIに基づく評価やSDGs等への取組の推進等を行う。 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会及び財政制度等審議会財政投融資分科会における指摘を踏まえ、各官民ファンド及び監督官庁は累積損失解消のための数値目標・計画を策定・公表とともに、前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表（5月まで）。また、策定・公表された改善目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には、各官民ファンド及び監督官庁は速やかに組織の在り方を含め抜本的な見直しを行う。 《官民ファンド監督官庁及び財務省》	→		

(再掲)

- PPP/PFI推進アクションプランの推進（社資-10）
- 優先的検討規程の策定・運用（社資-11）
- PPP/PFI推進のための地方公共団体への支援（社資-12）
- 既存ストックの有効活用（社資-17）
- 所有者不明土地の有効活用（社資-18）

公共調達の改革により、予算の一層の効率化・合理化を徹底するため、防衛調達に関しては、装備品単価の不断かつ徹底した低減、高コスト構造の是正に資する調達契約の改善等を推進する。また、先進技術導入の場としての公共調達の活用等を進める。

KPI第2階層	KPI第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）	22	23	24
<ul style="list-style-type: none"> ○毎年度の調達の合理化・効率化による縮減額【増加】 ○現行基準に対してライフサイクルコストが低減した装備品数【増加】 ○防衛装備移転三原則に基づき国家安全保障会議で移転を認め得るとされた案件数【増加】 ○インセンティブ契約適用による低減額【増加】 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種取組による装備品取得経費の縮減額【増加】 ○プロジェクト管理対象装備品等の品目数【増加】 ○防衛装備・技術移転協定に基づき締結した細目取極の件数【増加】 ○インセンティブ契約の適用件数【増加】 ○共同履行管理型インセンティブ契約の適用件数【増加】 ○企業努力を正当に評価する仕組みの適用件数【増加】 	<p>5. 防衛調達に関して、装備品単価の不断かつ徹底した低減等の調達改革等</p> <p>a. 企業のコストダウン意識の向上に資する契約制度の改善に取り組む。</p> <p>b. プロジェクト管理を強化し、プロジェクト管理対象装備品等のライフサイクルコスト管理を推進する。</p> <p>c. 各国との防衛装備・技術協力を推進する。</p> <p>《防衛省》</p>			

(再掲)

- ICTの活用 (i-Constructionの推進) (社資-1)
- 効率的・効果的な老朽化対策の推進 (社資-4)
- インフラデータの有効活用 (社資-8)

事業の継続性が見通せないために、民間活力を巻き込めず、経済財政効果が限定される等といった単年度予算の弊害の是正に向けて、基金を活用し多年度にわたり取り組む事業について、P D C A強化による事業プロセスや成果に対する説明責任と透明性の向上を通じて、予算における継続性の担保や政府の計画やコミットメントを確保し、ワイススペンディングの徹底と投資効率の向上に結び付ける。

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工 程 (取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
—	—	<p>6. 多年度にわたる基金事業のPDCA強化</p> <p>a. 科学技術の振興、経済安全保障、重要インフラの整備などの国家課題に計画的に取り組む基金事業（※）について、次の要素を加えたP D C Aの枠組みを2021年度末までに構築し、その枠組みに基づく評価を2022年度以降実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築 ・事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表 ・進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映 ・外部専門家の知見を取り入れる仕組み <p>※単年度事業費10億円相当以上の基金事業（終期のない基金事業については基金残高10億円以上のもの）が対象 《各府省庁》</p>		→	

歳出改革等 8. その他

KPI第2階層	KPI第1階層	工程 (取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<ul style="list-style-type: none"> ○政府統計の総合窓口(e-Stat)でのデータベース利用件数【増加】 ○政府統計の総合窓口(e-Stat)でのAPIリクエスト件数【増加】 	<ul style="list-style-type: none"> ○政府統計の総合窓口 (e-Stat) で提供する統計情報データベースの登録データ数【21万件 (累計) (2022年度末)】 	<p>7. 高度利用型統計データの整備</p> <p>a. 政府統計の総合窓口である「e-Stat」に掲載される統計データについて、令和3年度に機械判読可能な型式での整備に係る府省統一の方針として統計データの整備に係る基本方針及び関係ガイドラインを策定し、基幹統計をはじめとする統計データについて、データの自動取得・更新・分析などの利用ができる高度利用型統計データへの転換を進める。</p> <p>《総務省、各府省庁》</p>		→	
<ul style="list-style-type: none"> ○点検・評価結果を踏まえ、見直しを実施した統計の数 	<ul style="list-style-type: none"> ○点検・評価結果の件数 ○統計業務相談の件数 	<p>8. 政府統計の改善、統計リソースの確保</p> <p>a. 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(2018~2022年度)に基づき、統計委員会を中心に定めた重点分野に統計リソースを集中する。</p> <p>《総務省、各府省庁》</p>		→	
<ul style="list-style-type: none"> ○地方統計職員業務研修(中央及び地方)の修了者数【3,200人(2022年度末)】 ○統計分析講習会(中央及び地方)の修了者数【18,000人(2022年度末)】 	<ul style="list-style-type: none"> ○統計研修の年間修了者数【増加】 ○インターネット上のコンテンツへのアクセス数【増加】 ○地方統計職員業務研修(中央及び地方)の開催回数【95回(2022年度末)】 ○統計分析講習会(中央及び地方)の開催回数【330回(2022年度末)】 	<p>9. 地方公共団体を含めた、社会全体の統計リテラシーの向上</p> <p>a. 実情に応じた効率化を行うため、地方統計機構における統計業務報告等の定型的な業務において、RPA等を活用した業務の省力化に関する調査研究を行う。</p> <p>b. 前年度のRPA等を活用した業務の省力化に関する調査研究を基に各都道府県への本格導入を検討する。</p> <p>《総務省、各府省庁》</p>		→	
<ul style="list-style-type: none"> ○行政記録情報等を活用して効率化できた調査事項数(調査対象数×項目数)【増加】 ○e-Statに掲載している業務統計のアクセス件数【増加】 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政記録情報等を活用又は検討している統計の数【増加】 ○e-Statに掲載している業務統計の数【増加】 	<p>10. 統計への二次的な活用の促進</p> <p>《総務省、各府省庁》</p>		→	

歳出改革等 8. その他

KPI第2階層	KPI第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）	22	23	24
—	○統計改革推進会議の部会及び部会の下に設置された会議の開催回数	11. 統計改革推進会議における体制の構築 《内閣官房行政改革推進本部事務局》	→		
○EBPM（ロジックモデル作成）の実例創出の報告数 ○EBPM（効果検証）の実例創出の報告数	○行政改革推進本部事務局による各府省のEBPMの推進に対する支援の状況（相談・助言対応数、EBPM推進委員会等関係会議開催数、府省横断勉強会等研修開催数、EBPMイントラネットホームページアクセス数）	12. 客観的データに基づくPDCAサイクルとEBPMを確立 a.各府省の政策立案総括審議官等が各組織におけるEBPM推進の取組を主導するとともに、これから成るEBPM推進委員会を府省連携の推進の要として、政府全体のEBPMの取組を推進する。EBPMの中長期的な推進方策について検討し、必要な対応を行う。《内閣官房行政改革推進本部事務局》 b.経済・財政一体改革エビデンス整備プランに基づき、新経済・財政再生計画改革工程表におけるエビデンス構築を進め、その成果を改革工程表の改定に反映する。 《内閣府、各省庁》 c.雇用・就労に係るEBPM推進・拡充に向けて、雇用保険の業務データ等を用いて公共職業訓練等の効果の分析を行い、今後の施策に反映する。 《内閣府、厚生労働省》	→	→	→
—	—	13. 補助金交付等の手続き見直し a.補助金交付等を含めた国・地方間、国・関係機関間の手続を抜本的に見直す。行政事業レビューを徹底的に実施し、その結果を令和4年度予算及び今後の政策立案に反映する。 《内閣官房、内閣府、各府省庁》	→		
—	—	14. 公益法人のガバナンスの更なる強化 a.公益法人のガバナンスの更なる強化等（役員や社員・評議員のより一層の機能発揮など）について検討し、必要な対応を行う。 《内閣府公益認定等委員会事務局》	→		

歳出改革等 8. その他

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
—	—	15. 学校法人制度のガバナンスの更なる強化 a 公益法人としての学校法人に相応しいガバナンスの抜本改革につき、必要な制度改正を行う。 《文部科学省》	→		
—	—	16. 国家公務員における能力・実績主義の人事管理の徹底等 a 人事評価について、評語区分等の見直しを2022年10月以降の評価から実施する。 民間人材の活用に向け、引き続き幹部職員及び管理職員の公募等を推進するとともに、環境整備に取り組む。 《内閣官房内閣人事局》	→		
—	—	17. 業務効率化・デジタル化及びマネジメント改革の推進 a 「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」(平成26年10月17日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定。令和3年1月29日一部改正)を踏まえ、業務効率化・デジタル化及びマネジメント改革の推進に係る研修、優良事例の横展開等を実施するとともに、業務効率化、マネジメント等の基盤となる職員の勤務実態の「見える化」を進め、長時間労働の是正を推進する。 《内閣官房内閣人事局》	→		
○Well-beingに関連するKPI・参考指標を設定している基本計画等の数【増加】 ○満足度の観点を踏まえて政策運営に取組む地方公共団体数【増加】	○満足度・生活の質を表す指標群掲載ページの月平均アクセス回数【増加】 ○地方公共団体の指標群掲載ページの月平均アクセス回数【増加】	18. 満足度・生活の質を示す指標群の構築 a 人々の満足度(well-being)を見る化するため、「満足度・生活の質に関する調査」を実施するとともに、満足度・生活の質を表す指標群(ダッシュボード)の精緻化を検討する。 b Well-beingに関する関係府省庁連絡会議を通じて、Well-beingに関連するKPI・参考指標等の情報共有を行い、優良事例の横展開をはかる。 《内閣府経済社会システム》	→		